

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 6 月 30 日	
(宛先) 高崎市長	
提出者 住 所 東京都港区西新橋 3-5-2 西新橋第一法規ビル 5F 氏 名 田中建設株式会社 東京支店 代表取締役 田中 大成 電話番号 03-6435-7785	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	テクニカルトレーニングセンター既設改修及び訓練棟新築工事 事業所
事業場の所在地	高崎市高関町 383-1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	1,270,000,000 円
③ 従業員数	5 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格 A 列 4 番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括管理者

現場代理人

- ・ 産業廃棄物に関する事項の選定
- ・ 産業廃棄物処理方針の策定
- ・ 発注者との協議進行

管理責任者

現場補佐

- ・ 産業廃棄物処理計画の作成
- ・ 処理業者の選定
- ・ 委託契約の締結

管理者(改修工事分)

担当

- ・ 廃棄物管理

管理者(新築工事分)

担当

- ・ 廃棄物管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙①参照	別紙①参照
	排 出 量		
	（これまでに実施した取組） ・施主との協議を週次で実施 ・モジュール設計によって廃棄物減少化		
②計画	【目 標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙①参照	別紙①参照
	排 出 量		
	（今後実施する予定の取組） ・上記事項継続 ・廃棄物処理業者と再資源化率の向上策を協議		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類は一次選別として排出前に現場内で分類毎に仕分け ・ 産廃ボックス毎に品目を明示し作業員に分別周知
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記事項継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙①参照
	全 処 理 委 託 量	
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
	(これまでに実施した取組)	
・産廃委託業者の選定		
・書面契約による産廃処分委託契約書の遵守		

②計画	【目標】	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙①参照
	全 処 理 委 託 量	
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
	(今後実施する予定の取組)	
・上記事項の継続 ・再生利用物に関しては再生利用業者を選定し、委託契約を締結する。 ・新規契約を結ぶ際は優良認定処理業者を選定		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物排出及び委託数量概要

第2面.産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【産業廃棄物の種類】	【前年度(R6年)】	【目標】	【単位】	備考
がれき類(コンクリガラ)	349	35	t	
がれき類(ASガラ)	154	150	t	
がれき類(ガラス陶磁器)	20	0	t	
木くず	343.8	33	t	
廃プラ・ボード類	7.4	4.9	t	

総評

前年度実績に対して目標設定を定めるにあたり下記理由から数値を定めた。

・がれき

改修工事がメインであった一期工事が完工し、今年度は新築工事メインとなり排出量が激減する想定。

コンクリガラにおいて前年度実績に対して1割程度の排出に抑えられると考えられる。

ASガラに関しては駐車場の舗装撤去が工事内容として残存している事から前年度と同等数値を目標として設定した。

・木くず

上記同様、今期工事では外構工事における木くず排出が減少するため1割程度の排出量とした。

・廃プラ

前年度同様、製品梱包材などの産廃発生が継続すると考えられる為目標値は前年の70%以下を目標として設定した。

第4～5面.産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度実績】

【産業廃棄物の種類】	がれき類 (コンクリガラ)	がれき類 (ASガラ)	がれき類 (ガラス陶磁器)	木くず	廃プラ・ボード類
優良認定処理業者への委託量					7.4
再生利用業者への委託量	349	154	20	343.8	
認定熱回収業者への委託量					
他熱回収を行う業者への委託量					
全処理委託量	349t	154t	20t	343.8t	7.4t

【目標】

【産業廃棄物の種類】	がれき類 (コンクリガラ)	がれき類 (ASガラ)	がれき類 (ガラス陶磁器)	木くず	廃プラ・ボード類
優良認定処理業者への委託量					4.9
再生利用業者への委託量	35	150	0	33	
認定熱回収業者への委託量					
他熱回収を行う業者への委託量					
全処理委託量	35t	150t	0t	33t	4.9t

総評

優良認定処理業者への委託処理を可能な限り継続

再生利用業者への委託処理を可能な限り継続